

## 第1回グリーンインフラの導入に係る標準手法・事業モデル化に関する運営委員会

### 1. 日時

令和7年8月12日（火）11:00～13:00

### 2. 場所

中央合同庁舎3号館3階AB会議室

### 3. 出席者（五十音順・敬称略）

今西純一、加藤翔、中澤純治、中村圭吾、西廣淳、松本明、水野亮介、村上暁信

### 4. 議事

#### 1. 開会

#### 2. 議事

（1）運営委員会 設置要領について

（2）グリーンインフラの導入に係る標準手法・事業モデル化に向けた検討方針について

（3）意見交換

#### 3. 閉会

### 5. 委員発言概要

#### ○事業全体について

- グリーンインフラは建設分野において知名度は高まっている一方、社会実装は途上と感じる。まだ付加的なグリーンインフラが多く、従来のインフラ機能を代替する形での導入はまだ見られていない。代替的なグリーンインフラの本格的な社会実装を促進するためには、グリーンインフラの標準化は重要である。また民需の多い都市部とは異なり、地方においては代替的なグリーンインフラの導入が求められ、地域産業との関わりを整理することは重要である。

#### ○グリーンインフラの導入手法・実装プロセスの標準手法化について

- 今年度事業において、検討しやすい雨庭の規格化を行うとのことだが、雨庭の設置を例にとつて考えると街路樹の整備、屋上・駐車場緑化等、他グリーンインフラ施設の整備の議論と雨庭の設置の議論に重なる部分があると考えられる。このように、グリーンインフラ施設と他グリーンインフラ施設の関係性にも留意していただきたい。
- 対象とするグリーンインフラ施設における「グリーンインフラ施設の分類」にて、のり面緑化が含まれていないが、標準化しやすいグリーンインフラ施設だと考えられるため、次年度以降対象候補施設として視野に入れていただきたい。国土技術政

策総合研究所の緑化生態研究室にてのり面緑化のガイドラインを作成しているので、確認していただきたい。

- 研究は民間企業から見て非常に複雑であり、また研究の中には「競争」が求められる先進的な技術の追求を行う分野と、「共創」が求められる既存技術の社会実装を目指す分野がある。グリーンインフラの規格化によってその境界を明確化できると、例えば後者の領域に対する民間企業からの資金調達を検討しやすくなるのではないか。例えば「東北大学共創イニシアティブ株式会社」では、様々な研究テーマに対し民間企業がそれぞれ出資することができる仕組みを取っており、参考にできるのではと思う。
- グリーンインフラの持つ7つの効果（①水源涵養・②生物多様性保全、社会的効果として③水害防止（雨水貯留浸透）・④炭素固定（CO<sub>2</sub> 吸収・固定）・⑤暑熱緩和・⑥景観形成・⑦地域コミュニティ）の相互関係性を整理すべきである。
- 今まで「設置すると良い」という理念をベースにグリーンインフラの設置を進めてきていた状況を、規格化等による社会実装を目指す点について高く評価する。一方、グリーンインフラの規格化手法については今までの工学的なインフラ整備のフレームに自然活用を適用するという形を取っている理解だが、グリーンインフラならではの特徴が抜け落ちないように留意したい。一般的に認識されているグリーンインフラのメリットは「多機能性」、「多様な主体の参画」、「変動に対するレジリエンス」の三点が挙げられる。その内「多機能性」は資料にて明示されているものの、「多様な主体の参画」を他機能との並列ではなくより強調した記載にいただきたい。海外においても地域住民による管理体制が確立してから導入されるケースが多い等、規格の中に地域住民との関わりをより明示したほうが良い。「変動に対するレジリエンス」はこれから検討したい。
- インフラ整備におけるフローの計画部分に他主体参加が言及されているが、計画だけでなくグリーンインフラの維持管理まで見据えた連携を明示的にも良いと考える。
- グリーンインフラ施設の規格化・標準化は自治体が事業として発注する上で不可欠であり重要である。雨庭から規格化の検討を始めることに違和感はないが、雨庭が有する主機能に対して、暑熱緩和等の副次的な機能をどのように設計・評価するかを次年度以降に検討したい。

- 自治体が予算獲得するためには、雨庭という施設単体の雨水貯留浸透機能を示すだけでは足りず、エリア全体に対する洪水緩和効果等の評価が必要である。そのため、エリア全体の洪水緩和等のシミュレーションのインプットデータに雨庭の役割や機能をどうリンクさせるかの検討も重要となる。

#### ○グリーンインフラにおける地域産業の活性化に資する事業のモデル化について

- 調査研究が目指すゴールにて、理想とする事業モデルが示されているが、地域の産業構造に合わせた適用が求められる。特に山村における産業は疲弊しており、事業を受ける需要がない可能性がある。そうした場合には、中間支援組織によって新しい産業を生み出すことが重要である。
- 中国・四国地方には大企業が多くない。企業等に環境への取組に関する資金提供の交渉を行っても自社にどのような利益があるのか、と問われるケースが多い。企業に対するストーリーや指標の工夫が必要だと感じている。
- 調査研究が目指すゴールの「価値の可視化」は誰がどういう基準でやるのか。研究者によって手法や評価軸が異なるため、その基準は重要となる。
- 中間支援組織が一般社団法人か公益財団法人かで、寄付行為に対する税制が異なるため、今後整理が必要かと思う。
- 地域の中小企業に、事業を拡大するための広告宣伝費等を支払う体力が少ないことを踏まえると、事業モデル内に当該地域に拠点を持つ大企業や地域の中核企業が参画することが重要ではないか。自治体や省庁の予算のみでは研究開発も大都市偏重になってしまい、地域で必要な研究開発が進まない。地域に研究開発費用等のお金を引き込む考え方も必要ではないか。
- SIB、PFS 等、成果連動方式の資金調達においては、はじめから表出している効果は成果連動の評価対象とはならない。そのため、例えばグリーンインフラの運営管理の工夫は成果指標になりうる。「管理運営」プロセスにて地域住民や民間企業がいかに維持管理に参画し、工夫を凝らせるかが重要ではないか。
- SIB、PFS の実現には、自治体が効果を認識した上で資金を拠出するため、それが可能である分野を絞り検討する必要があるのではないかと考える。例えば都市公園の指定管理は、その効果が可視化されており、SIB、PFS の導入が可能だと考える。

- 事業モデルの方向性検討に係るポイントは良い整理だと思う。一方、事業モデル構築の際に事例調査も行う予定かと思うが、調整サービスの評価が十分にされている事例と、そうでない事例があり、留意していただきたい。また、事例は成功した側面だけ公開しているものも多く、生物多様性等、基盤サービスとのトレードオフが発生していないかも注意して事例調査にあたっていただきたい。
- 収益性が高いと見込まれるエリアから事業化される傾向にあるが、調整サービスの拡大において肝になるエリアがどこかを全体の構造等を俯瞰的に考えた上で選定する視点も持っていただきたい。また、そうした収益性には必ずしもつながらない事業は行政が主体となる規制・公共事業をベースとして実施する可能性もあり、そうした公共性の高い事業と収益性の高い事業との関係性を示すことが必要になると思われる。
- グリーンインフラの抽出結果④（観光業×グリーンインフラ）にて、河川環境・郊外地のみを対象としている点に違和感がある。仁淀川、いなべ市の事例ベースだとは思いますが、他産業（農業、林業、水産業）×グリーンインフラにも観光業が関わるのではないかな。
- 第3期SIPは令和9年度まで行われ、グリーンインフラの社会実装に向けて研究を進めている。社会実装に向けてはBRIDGE事業との連携が重要となるため、グリーンインフラの評価、運営等について引き続き情報交換しながら進めていくべきである。
- 多面的機能のうち市場価値化されている価値とそうでない価値を切り分けた議論が必要だと考える。市場価値化されていない価値については、いかに経済循環をつくっていくかという議論が必要。
- 調整サービスの強化を通じて供給型のサービスが強化されることによる収益向上も重要だが、調整サービスそのもので資金を獲得するという観点も重要ではないかと考えている。
- 市場価値化されていない価値は経済循環との直接的な関係が薄いので、地域貢献やTNFDへの対応などが、信頼形成にも寄与するという観点などを踏まえつつ、どのように経済循環に繋げていくかを考えるのが重要。